

接種券を再発行するには

接種券がお手元に見当たらない方は、本人確認書類をお持ちの上、健康こども課で再発行の手続きをするか、下記のQRコードから再発行申請フォームへアクセスし、必要事項を入力してください。

接種券再発行申請フォームはこちら→



新型コロナウイルスワクチン接種事業の実施期間が令和5年3月31日まで延長されました

オミクロン株対応ワクチンの接種開始に伴い、ワクチン接種事業の実施期間が延長されました。希望者全員が接種できるよう、接種を希望する方はお早めに予約をお願いします。

問健康こども課新型コロナウイルスワクチン接種対策室 ☎82-3400

※この内容は、令和4年10月21日時点で作成しています。今後、国からの指示やワクチンの供給状況により変更する場合があります。

本記事の引用元：厚生労働省掲載資料から一部抜粋



「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金」を支給します

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯(住民税非課税世帯等)に対し給付金を支給します。

支給額 1世帯につき5万円

対象世帯

①住民税非課税世帯

9月30日時点で町内に住民登録があり、かつ世帯全員の令和4年度分住民税均等割が非課税である世帯

②家計急変世帯

令和4年1月～12月の収入の減少により家計が急変し、住民税非課税世帯と同様の事情にあると認められる世帯

※住民税課税者の扶養親族のみからなる世帯は除きます。また、①と②の重複受給はできません。

受給手続

①住民税非課税世帯

対象と思われる世帯には、12月までに確認書を発送する予定です。確認書が届いたら、内容を確認のうえ、同封の返信用封筒で返送ください。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、郵送での提出にご協力ください。

②家計急変世帯 申請期限…令和5年1月31日

申請書に必要事項を記入し、収入額が確認できる書類等を添付のうえ、申請日時点で住民登録のある市区町村窓口へご提出ください。
※申請書類の提出やご相談は、事前に福祉課へ電話で予約してください。

※②の申請書類は町公式ホームページからダウンロードすることができます。

問福祉課社会福祉班 ☎84-1257

給付金をかたる詐欺にご注意ください

「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金」を装った「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください。この給付金に関して、都道府県や市町村、国が、ATMの操作をお願いすることや、支給のため手数料などの振込みを求めることは絶対にありません。自宅や職場などに、不審な電話や郵便などがあった場合は、最寄りの警察署や警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。

